

地域包括ケアをめざす社会福祉士独自の「連携」概念の活用

-IPE と相談援助実習教育の比較検討から-

○ 日本福祉大学 大林由美子 (8552)

神林ミユキ (日本福祉大学・6095)、伊藤正明 (東海医療福祉専門学校・9103)

連携、IPE, 地域包括ケア

1. 研究目的

日本社会福祉士養成校協会は、社会福祉士の相談援助実習・実習指導ガイドラインを作成し、卒業時点での獲得すべき実践力の一つとして、「調整・連携力（連携して自立を支援する力量）」を明示している。また、2007年の社会福祉士のカリキュラム改正では、コミュニティソーシャルワークを実習・演習と運動させながら教育していくことが求められた。

先行研究においては、医療職、介護職、保育士、学校教諭等の実習評価項目の比較分析から、多職種連携のための連携コンピテンシーを身につけるための教育は、社会福祉士のみならず、他の専門職でもおこなわれていることが確認できた。しかし、社会福祉士に求められる「連携コンピテンシー」と多職種は同様なのかどうかは明確になっていない。

本研究では、医療分野を中心におこなわれている多職種連携教育（Inter Professional Education :IPE）に着目し、IPEにおいては、多職種連携のためのコンピテンシーはすでに明確化され、教育されているのではないか。それは社会福祉士の実習教育でも活かすことができるのか、そもそも違うものなので汎用できないのかを明らかにし、IPEと社会福祉士の実習教育の比較分析をすることにより、社会福祉士に必要とされる連携コンピテンシーを明らかにしたいと考えている。

2. 研究の視点および方法

研究方法は、まずIPEの実態を把握するために、教育実践の蓄積を持つ大学のシラバスや科目の設計等について比較分析するとともに、教員へのインタビュー、IPE実習・演習の見学をおこなった。

次に、それぞれのテキストを対象として調査を行った。社会福祉士のテキストとしては、本学の相談援助実習のテキスト（日本福祉大学社会福祉実習教育研究センター『ソーシャルワークを学ぶ人のための相談援助実習』中央法規）を用いた。IPEのテキストはみあたらなかったため、IPEの教育実践の蓄積を持つ大学のIPE実習の手引き等の資料である。「連携」に関する文章をすべて抽出してカードにし、分析を行った。

分析の枠組みとしては、社会福祉士のテキスト（社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座 地域福祉の理論と方法第2版』、中央法規）で菱沼が分類するコミュニティソーシャルワークを展開するための専門職に関係する連携の3側面（①保健・医療・福祉等の他領域専門職の連携、②高齢者・障害者・児童等の対象属性別専門職の連携、③専門職と非専門職の連携）を用いた。

3. 倫理的配慮

本研究は、「日本社会福祉学会研究倫理規定」を遵守している。本研究を通して得た情報は、研究以外の目的には使用しないことを示したうえで提供していただいた。

4. 研究結果

シラバス分析や対象文献から185枚のカードが作成され、以下の点が明らかとなった。

科目の設計やねらい等には大きな違いはみられなかったが、「連携」先が、多職種チーム内に限定しているか、チーム内だけでなく、非専門職やチーム外も想定しているかに違いがみられた。

IPEで特徴的なものは、①の保健・医療・福祉等の多領域専門職の連携に集中してカードが整理された。自らの専門性を言語化できることや、他の専門職の専門性を理解すること、100%の力（専門性）を出し合うためのチームを作る（チーム形成）ことを目指すことがうかがえるカードが頻出していた。一方、③専門職と非専門職の連携は、カードは一つも分類されなかった。点（クライアント）を面（多職種）で支える。その面を強靱な面とするために、現時的連携（ある時点で必要とされる専門職間の連携）を図る側面が多く分類され、過去から現在、未来へと日々変化していく連続的連携を図る側面も一部みられた。これらの側面は社会福祉士の「連携」においても重要視されているが、専門職がクライアントに一点集中して専門性を発揮するところには違いが見られた。

社会福祉士が用いる「連携」は、非専門職（家族、親族、友人、隣人、ボランティア等）を含む広い対象を指していた。

また、地域レベルの連携においては、Aさん個人の問題を地域に共通する問題になりうるとして普遍性があるにとらえ、問題解決に必要なシステム作りに役立てる。専門職と地域住民や当事者団体、ボランティア団体等が話しあう機会を設けるなど、人と人をつなぎ、地域の問題を住民自らが解決できるように、ネットワークを構築したり、地域住民の支援を引き出し、地域を組織化するなど、地域をつくる「連携」を必要としている。

5. 考察

地域包括ケアを実現させるためには、社会福祉士の「連携」概念が必要である。

Aさんの問題解決を一人の成功事例だけで終わらせるのではなく、その知見を次に役立てる、あるいは予防するため、広く社会全体に視点を向け、未来を見て「連携」を取ることは、社会福祉士の「連携」の独自性ではないだろうか。また、クライアントを単なる支援の受け手にとらえず、「自ら課題を解決する主体」ととらえる視点や、「次なる担い手となる資源」としてとらえる視点も社会福祉士の独自の視点であり、地域包括ケアには、必要不可欠な視点である。社会福祉士における「連携」「チームアプローチ」は、専門職と非専門職による連携である。複数の人の知恵と力を結集する総合的な援助であり、問題解決の手法である。社会福祉行政の動向の中で、コミュニティソーシャルワークを展開するための「連携」は社会福祉士に必要な連携コンピテンシーの一つといえることが示唆された。